

令和4年度第6回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年7月5日（火）13：15～13：49
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員 本田委員（Web参加）
<事務局>
高田事務局長兼教育次長 芝田教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 山根学校教育部長
田尾教科指導担当部長 河野児童生徒担当部長 山下総合教育センター所長
濱田地区統括官 松本地区統括官
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名（一般1名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案が2件、協議事項が6件です。

今日は本田委員にウェブで御参加をいただいております。よろしくお願いいたします。

まず非公開事項についてお諮りをいたします。

このうち、教第16号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。協議事項7、協議事項12、協議事項25、協議事項26につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、今申し上げました議案、協議事項につきましては、非公開といたします。

教第15号議案 令和5年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択について

(長田教育長)

それでは、まず教第15号議案から参ります。令和5年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択についてです。

それでは、簡単に説明をお願いします。

(河野高校教育担当課長)

お手元の教第15号議案及び資料1から資料4までが資料となっております。本日の午前中に訂正版を送らせていただいたのが最終版となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。本日の教育委員会会議では、各校から提出されたP1から38までにあります資料1の教科書選定に関する報告書の内容について御審議をいただき、御承認をいただきたいというふうに思っております。報告があった教科書は全部で市立8校、延べ500冊、390種類となっております。この報告書は各校の全ての生徒が令和5年度に使用する教科書を掲載しております。教科名、使用学年、種目名、発行者、教科書名、それから、選定理由などがそれぞれ記載されております。令和4年度より新学習指導要領が全市でスタートしており、令和4年度、それから、令和5年度の入学生は、新課程に適応した教科用図書となっております。

続いて、39ページからの資料2は、各校の教科書選定に関する資料です。資料2-1は、各校の選定委員の一覧です。この選定委員が、各学校で編成された教育課程に基づき開校する各教科で使用する教科書を、分量や配列、程度など様々な観点から比較検討し、優劣を調査票にまとめた上で、資料2-2から2-4にありますように、各教科の調査結果を基に選定委員会を開き、教科書を選定しています。資料には一例としまして、須磨翔風高校の選定委員会の記録を上げております。

次にP43の資料3では、6月14日から7月2日の期間で実施しております教科書展示に関する御意見を掲載させていただいています。中間集計によりますと、高等学校に関する2会場での閲覧者数の合計は17名であります。高等学校の教科書に関する市民からの御意見は1通ありました。資料下段に掲載させていただいています。

最後にP44の資料4を御覧ください。これは令和4年度の4月12日の第1回教育委員会会議の資料でございます。採択要領について、御承認をいただいたものです。

P49の資料4-6には高等学校における教科書採択の中では図示されており、現段階は③の報告書の提出までが終了しており、④の採択決定の段階にあります。今後の教科書採択事務の中でですが、P50の資料4-7の下から2段目にお示ししているように、本日の教育委員会会議で御承認をいただいた後、県の教育委員会事務局へ採択教科書の報告を7月21日木曜日に実施する予定になっております。

説明は以上となっております。採択に関する御審議を、どうぞよろしくお願ひいたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見、御質問ございませんか。

(今井委員)

1件お尋ねしたいのですが、閲覧者の数が今さっき教えていただいた資料3ですかね。去年の総数が85名、今回は17名ということで、かなり人数が少なくなっているようなのですが、そのあたり何か原因がもし分かるようであれば、教えていただけますでしょうか。

(河野高校教育担当課長)

昨年度は、高等学校におきまして新教育課程、新学習指導要領が始まる年度でありまして、そういったことで、かなり一般市民の方等の注目度も高かったということが、やはり背景にあるのではないかなというふうに分析をしているところです。今年については、2年目ということもあって、少し少なくなってきたのかなという印象を受けています。

(長田教育長)

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

(山下委員)

全体を通じて各校の先生方を中心に大変丁寧に選定いただいていると思います。ありがとうございます。いろいろとその選定理由を拝見しておりますと、生徒さんの実情に合わせて、各校の実情に合わせて選んでいただいていると思います。しかも単なる、いわゆる学力の水準というだけにとどまらずに、カリキュラムマネジメントですね。昨今のそのスクールポリシーとの関係性についても、目配り行き届いた形で選んでいただいているのかなと思いました。その意味では、これからの短期的な視点だけじゃなくて、中長期的な視点も含めて選んでいただいている、また、保護者の方にも御参画いただいて、説明責任を果たす姿勢が見られるというのは、とてもいいことだと思います。

1点お伺いしたいことは、大元に神戸市のカリキュラムの編成基準があるということで大丈夫かなと思うんですけども、先生方の異動に伴う戸惑いとか、そういうのがあったりするのかなと思ったり。あるいは、生徒さんの学力水準なり多様性ということに加えて、その先生方の経験年数なんかによって、それぞれの教科書の使い勝手のよさというものがあるのかどうかですね。こういったことを今回の選定とは離れてしまうんですけども、もし何かヒントになるようなことがあったら、教えていただきたいと思います。

(河野高校教育担当課長)

異動に関してなんですけども、以前よりは活発に異動がなされている状況にはなっている中で、やはり新しい学校に来て、その学力水準っていうところとか、各校の生徒の特質というようなところで、いきなり何ていうんですかね。生徒の状況っていうのは把握するのは難しい。当然その中で教科書採択っていうのは難しいわけで、基本的には各教科主任ですね。その学校で数年経験を有している者が、主となって選定の運営をしていくので、基本的には、そういう方が主になっていってやっているということです。やはり各教科のこれまでの経験年数っていうところなんですけども、やはり経験年数それぞれ、人それぞれあります。ただ、そこの均質化をやっぱり図っていこうとする取組の中で、これまで神戸市高等学校教育研究会というものがあつたんですけども、それが今実践研修会という形に名前を変えて存続をしております。そういったところを中心に、先生方の資質を高めるような取組ですね。特に今回、新学習指導要領では、結構やっぱり評価の部分で、特に観点別学習状況評価で、高等学校も本格的に記載も含めて入ってくるので、そういったところを中心に、今資質を高める取組を進めているところです。

(山下委員)

ありがとうございます。今回かなり大きな改訂になってくるので、いろいろと大変かと思うんですけども、これまで同様に、例えばベストプラクティスの共有ですね。優れた教腕の御共有をいただく、あるいは、評価も十分必要になってきますので、開発なり共有なりということ、学校間の連携も、また進めていただいて、さらに採択された教科書を活用していただければなというふうに思いました。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかよろしいでしょうか。ございませんか。

本田委員、よろしいですか。大丈夫でしょうか。

(本田委員)

はい。大丈夫です。

(長田教育長)

ありがとうございます。

それでは、ほか特にないようでしたら。

(梶木委員)

感想だけいいですか。

(長田教育長)

どうぞ。

(梶木委員)

これまで教科書採択のときに、いろいろ見せていただいていた。今年、本当にしっかりと書き込まれていて、それぞれたくさんコメントがついているので、いいなと思いました。

(河野高校教育担当課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

それでは、特にないようでしたら、教第15号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

協議事項1 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

続きまして、協議事項1に参ります。学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

それでは、説明をお願いします。

(美藤学校保健担当課長)

資料になりますが、6月29日時点での感染者数の推移についての御報告になります。よろしくをお願いします。

(長田教育長)

それでは、今のこの感染状況が資料として出ておりますが、何か御意見、御質問はございませんか。

全国的な状況で言うと、少し感染者が増えつつあるという状況ですけど、本市の学校園においては、どんな感じでしょうか。

(美藤学校保健担当課長)

全国的な推移と同じように、微増という形で少し増えているかと感じております。

(長田教育長)

どうぞ。今井委員。

(今井委員)

微増で今後本当にどうなるか分からない中で、学級閉鎖が出たときのオンライン学習の状況、今までも大分積み重ねてきていただいていると思うのですが、かなりというわけじゃないですけど、年数経て、今どのぐらいまで学校が対応できているかとか、少し現状を教えていただければと思うのですが。

(田尾教科指導担当部長)

今手元に正確な数値がございませんけれども、子供たちの人数で考えますと、5月の時点で一番のピーク時よりも20分の1ほどに減少をしているという状況です。現在も感染不安等によって登校できていない子供たちには、引き続き本来の学習支援については、丁寧に継続的にしていくところです。

(今井委員)

ありがとうございます。当初は学校間の取組のばらつきなんか心配されたのですが、そのあたりは大分解消されて、足並みがそろってきたと理解してよろしいでしょうか。

(田尾教科指導担当部長)

学習支援の内容ですか。学習支援の内容につきましては、オンラインのライブ配信、それから、個別のオンライン面談であったりとか、タブレットドリルの活用であったりコンパクト授業配信、いろんな形を組み合わせ、今対応しています。特に1つだけってなりますと、やっぱり子供たちの集中力が続かなかつたりとか、ずっと端末を見続けていることが、健康に対して課題も生じていますので、いろんな形を組み合わせるっていうことを、学校には提示をしております、子供たちと共有をしながら、保護者等の意見を聞きながら、子供たちに合った方法で取り組んでいるという状況です。

(長田教育長)

ほかございませんでしょうか。

さっきの学習支援の話でいうと、保護者の方とお話しするときに、やっぱり先方の御要望、御希望を十分踏まえて上で、できることとできないことと、もう少し分かりやすく説明を学校側からするというのが大事なかなと思います。どうもその辺で話の行き違いみたいところで、保護者の方は、学校側が後ろ向きで消極的だというような印象を持た

れるケースもあるようですから、全部が全部できたらいいんですけど、やっぱりどうしてもいろんな同級生の個人情報の問題とかで、できないこともあろうかと思imasので、そういうことは丁寧に説明をすれば、恐らく理解していただけると思imasので、より一層そういったことに、これまでも周知はしてもらっていると思imasですが、留意していただくように、学校に伝えていただきたいなと思imas。

よろしいですか。

本田委員、何かございますか。

(本田委員)

1点質問なんですけれども、感染が怖いからということで、登校を控えている方が今の時点で、まだおられるかと思うんですけど、そのコロナ禍になってから結構長いんですけど、来られてない子供さんっていうのは、同じ方がずっと、例えば1年とか長く来られてない状況なのか、それとも、そのときの状況によって、メンバーが代わっているのか、そのあたりがどんな感じなのかなっていうのは気になっているんです。長期で来られてない子っていうのがいるのかなっていうのとかは。

(河野児童生徒担当部長)

御家族の状況によって来られないというような児童生徒もおられるかと思imasけれども、どちらかといえば、長期にわたって来られていない子供たちのほうが多いのではないかと考えています。

(長田教育長)

それは今の河野部長の話は、感染不安で登校できてない子が、長期で来られてない子のほうが多いということですか。

(河野児童生徒担当部長)

御家族の状況が劇的に変わっていないというようなこともあってというようなこともあろうかと思imasけれども、具体的に全ての者に聞き取りをしてというようなところではありませんけれども、はい。

(長田教育長)

ただ、この感染不安で感染状況に応じて、かなりね。多いときがありますけど、すごく一定で増えますが、いろんな要因、背景とかがあろうかと思imasけど、十分分析し切れてないけれども、それはどっちかというと、感染不安以外の要因も含めて登校できていない児童生徒という意味で言われているんですよね。そういう理解でいいですよ。

(河野児童生徒担当部長)

はい。

(長田教育長)

本田委員、すみません。どうぞ。

(本田委員)

いや、そのあたりが本当にコロナのことだけで長く来られていないのかどうなのかなというのがちょっと思ったので、ありがとうございます。

(長田教育長)

よろしいですか。すみません。

(本田委員)

はい。大丈夫です。

(長田教育長)

今度また検討委員会も7月12日ですか。不登校支援の検討委員会も第1回目をやりますので、そういったこれまでの経緯も含めて、その背景、要因とかも、一定分析できるところは分析していこうということだろうと思いますので、ぜひ有識者の方々にも御意見をお伺いしていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

協議事項24 熱中症対策について

(長田教育長)

協議事項の24です。熱中症対策についてです。

(美藤学校保健担当課長)

資料ですが、神戸市の保健所が作成しました市民向けリーフレットを、先日、学校園に通知、また、指導としてお使いくださいという形で通知しました。そして、保護者の方々にも、すぐ一で通知した内容もつけさせていただいております。

以上です。

(長田教育長)

よろしいですか。この件に関して、御質問、御意見ございませんか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

先ほどの議論、コロナとも絡んで、なかなか難しいところかと思いますがどうぞよろしく。こちらの件ですが、政府方針も出ていますので、こういうリーフレットが出たこと、いいなと思うんです。このリーフレット、非常に分かりやすくいいと思うんですけど、小学校のお子さんには読めない漢字があまりに多過ぎて。イラストだけで雰囲気は分かるんですけど、何か小学校版があってもいいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね。この保健所の資料等は、まず保護者の方にも通知をしておりますので、保護者の方がこれを見ながら、子供たちに説明、また、学校の先生方も、これを基に絵とかを指しながらの指導になるのかなとは思いますが。子供用のものがあるのかも、また確認をしたいと思います。

(長田教育長)

ようやく分かりやすいリーフレットができてきたなと思います。もし、できることならば、今の正司委員がおっしゃったように、子供でも分かりやすい、何かこれをもし著作権になるのか分かりませんが、子供向けに加工することが許されるのであれば、これを別に何か分かりやすく作ってもいいかも分かりませんね。1度考えてみてください。

(美藤学校保健担当課長)

はい。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

今年はプールを始めたんですけど、プールのときというか、前後のマスクの処理について、何か学校側から相談事項が来てとか、そんなことございますでしょうか。

(美藤学校保健担当課長)

プールの指導に関しまして、健康教育課には直接は来てはいないんですけども、教科指導課からプールのときの注意等については、通知を出させていただいております。

(長田教育長)

何かそのあたりで田尾部長、何かもし相談事があれば言ってください。

(田尾教科指導担当部長)

特に水泳指導におけるマスクの指導についてということで御相談は、今のところ入ってはおりません。こちらで周知させていただいた、更衣の場所からマスクを外して移動するというようなところで徹底をしていただいております。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

いずれにしても、このプールもそうですけど、体育の授業も含めて、マスクを外すという、必要なときにマスク外すということが、かなりもうしつこいぐらいに担当課から学校現場に言ってもらっていますが、やっぱりなかなか難しいところがありますね。登下校もそうなんですけど、まだまだもう七、八割方、これは大人も含めてですけど、取っている人のほうが圧倒的に少ないという。前にもここで見守りの方からも1回声をかけていただこうとか。事務局で周知はしていただいていると思います。また、粘り強く言っていかないといけないんでしょうかね。

ほかにございませんか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

熱中症の対策については、マスクも外すことを徹底して周知していく必要があるなと思うんですけども、それに加えて、やっぱり2年間、外遊びとか不十分だったので、体力低下もあるのかなと思いますので、何らかの形でサポートしてあげられたなどは、個人的には思っています。

あと、やっぱり何ていうんですかね。体力が落ちているということもあるんですけども、その加減が分からなくなっているかもしれないので、体調管理、睡眠不足とか栄養の問題も、やっぱり今関わってきますので。こないだ御影のある学校の例ではマスクは外されているの救急搬送だったんですよ。ですから、恐らくそういったことが関係してきているのかなと思いますので、学校でも養護教諭の先生を中心に、そのあたりのことについても、配慮していただけるとありがたいかなと思いました。

(美藤学校保健担当課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

本田委員、何かございますか。よろしいですか。

(本田委員)

はい。大丈夫です。分かりやすいパンフレットだと思います。

(長田教育長)

ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

どうぞ、梶木委員。

(梶木委員)

神戸市の子供たちが体操服を着て体育のある日は通学、登校しますよね。やはり体育の指導のときは、服をズボンの中に入れてなさいって言うと思うんですけど、服をズボンの中に入れるよりは、服をズボンの中に入れていないほうが絶対涼しいのですが、そのあたりの指導はどういうふうにされているんですか。

(田尾教科指導担当部長)

中学生は少なくとも体操服、確かにズボンの中に、それを入れてという指導している学校が多いと思います。実際に調査をしていませんので分かりませんが、小学校も同様のようですね。確かにおっしゃるとおり。

(梶木委員)

体育の授業のときは入れるっていうのは分かるんですけど、通学時とかだと、下から空気が抜けていくはずなので、服を外に出した方が絶対空気が流れていいんだよっていうのは、家庭科なんかでそう教えるんですよ。そうなんですよ。そこら辺をね。熱中症にならないためには、そういう着方だよみたいなことは、もうちょっと授業とかなんて教えてあげたり実践できたら、少なくとも通学のときは、そうしたらいいかなと思うんですけど、御検討いただけたら、どうですかね。

(長田教育長)

そういうことになっているんですか。いや、私もよく分からないのですが。

(美藤学校保健担当課長)

体育のときは、やはり安全面等もありますけども、私がいた学校なんかは、それ以外のとき、通学であったりとかっていう場合は、外に出して、それこそ通気性のいいようにという形で指導はしている学校もたくさんあったとは思いますが、改めて、またそういうことも通知に入れればと思います。

(長田教育長)

そうですね。体育のときとか安全性の面とか、いろんな別の観点があって、校則の問題じゃないでしょうけど、いわゆる学校生活のルールとして、合理的な説明がつくという意味で、そういうことになっているのであれば、それはさておき、今梶木委員おっしゃった、せめて登下校のときぐらいというようなね。いわゆる熱中症対策としてということで言うと、1度状況を確認した上で、何らかの呼びかけをしてもいいのかなという気はしますので、1回検討してみてください。

(本田委員)

すみません。1点質問よろしいでしょうか。

(長田教育長)

どうぞ。

(本田委員)

体育の授業のときって、小学生は帽子をかぶっていますよね。中学生とかって、どうなっているのかなと、ふと思ったのですが。

(田尾教科指導担当部長)

帽子をかぶってはおりません。

(長田教育長)

中学校、帽子なし。

(本田委員)

何かそこから変えてもいいのかなっていうのは少し思って。頭が暑いっていう、直射日光を避けたほうがいいのではないかとこのころで、帽子をかぶったらっていうのは、この熱中症予防に書いてあるんですけども、結構炎天下で体育をもしされるのであれば、いかがでしょう。帽子っていうのは。

(田尾教科指導担当部長)

かぶりなさいという指導はあまりされていないかもしれませんが、かぶってもよいという指導には、昨今、学校によって。ですので、部活動で使っている帽子や、自宅で持っているキャップの形の帽子などを体育の授業でかぶってもよいという指導をしている学校が若干あるように聞いております。また、おっしゃるとおり、確かに帽子をかぶることで、

大きな効果が得られると思いますので、そういったことも、また検討していきたいと思
います。

(本田委員)

やっぱり何かそういうところから変えていったほうが。もちろん先ほどの服の着方もそう
ですけど、大事かなと思いました。

(長田教育長)

ありがとうございました。今の帽子の話は、今に始まったことじゃなくて、去年ぐら
いから。

(梶木委員)

もう言っていますね。

(長田教育長)

事務局から通知はしていますよね。

帽子かぶってもいいよという。

(田尾教科指導担当部長)

帽子をかぶるなど、効果がある方法として例示はしております。

(本田委員)

あまり、でも、かぶってないんですかね。実際は。

(田尾教科指導担当部長)

あまり見かけない状況であるのは事実だと思います。

(長田教育長)

あの異常な暑さのときは、もう基本的に暑さ指数を見て、外で運動するのは控えるとい
う、避けるべきという、こういう状況のときなんかの登下校なんていうと、やっぱり帽子
かぶってないと、なかなかしんどいですよね。そのあたりも少し。何かこう呼びかけ方も、
もう少し工夫してもいいかもしれない。こういうことをするなど、何とかしてくださいと
いうよりも、もう少しはっきりしたメッセージを送ったほうがいいのかも分かりませんね。

1度考えてみたいと思います。

ほか、どうぞ。

(梶木委員)

そういう意味では、水とかお茶とかを持ってきていると思うんですけど、その塩分って学校でどこで取れるんですか。塩飴みたいなのか塩分チャージみたいなのかが取れる場所が、学校の中の保健室に行かないと無理なのか、どこかに行ったら、何かちょっと塩分が取れるというところを教えてください。

(美藤学校保健担当課長)

保健室には補水液等があったりとか、対応はできるかと思います。ただ、子供たちのスポーツ飲料等の持参は推奨しておりますので、そういう形で子供たちが取っているという状況ではないのかなと思います。

あと、聞いた話だと、校外学習なんかに行くときに、先生が塩飴を持っている等の対応を取られているという学校も聞いたことはあります。

(長田教育長)

ほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。

そのほか今日の今までの項目以外でも結構ですので、何か御意見がありましたら、お出しただければと思いますが、ございませんか。

また、お気づきの点がありましたら、後ほど事務局まで御連絡をいただきたいと思えます。

それでは、申し訳ありませんが、本日の公開案件はこれで終了をいたしましたので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

閉会 13時34分